

## 加工食品等の放射性物質検査結果について(福島県)

### 一般食品

放射性セシウム 6品中 100Bq/kgを超えるもの0品
------------------------------------

No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果		
					セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)
1	猪苗代町	R3.6.22	ドライフルーツ(イチゴ)	乾燥果実	検出せず(<6.1)	検出せず(<5.4)	検出せず
2	下郷町	R3.6.22	切りもち(豆入り)	もち類	検出せず(<8.4)	検出せず(<6.4)	検出せず
3	下郷町	R3.6.22	切りもち(よもぎ入り)	もち類	検出せず(<7.5)	検出せず(<6.3)	検出せず
4	南相馬市	R3.6.22	スモークサーモン	そうざい	検出せず(<6.8)	検出せず(<5.7)	検出せず
5	南相馬市	R3.6.22	ウインナーソーセージ	食肉製品	検出せず(<6.9)	検出せず(<6.5)	検出せず
6	南相馬市	R3.6.22	ウインナーソーセージ	食肉製品	検出せず(<4.8)	検出せず(<5.8)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値を適用:セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。